

## 第3次おokayamaウイズプランの体系

## 目標：男女が共に輝くおokayamaづくり

## 基本的な視点

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

## 総合的かつ効果的な男女共同参画施策の推進

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

- 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進
- 重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進
- 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進
- 重点目標5 若い世代における男女共同参画の推進

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

- 重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 重点目標7 さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大

## 基本目標Ⅲ 男女の人権が尊重される社会の構築

- 重点目標8 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 重点目標9 メディアにおける女性の人権の尊重
- 重点目標10 生涯を通じた女性の健康支援
- 重点目標11 生活困難を抱える人々への支援

## 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- 重点目標12 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

## 基本目標Ⅴ 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくり

- 重点目標13 地域社会における男女共同参画の促進
- 重点目標14 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 重点目標15 女性のチャレンジ支援
- 重点目標16 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の推進
- 重点目標17 国際交流・国際貢献の推進と多文化共生社会づくり
- 重点目標18 パートナーシップ社会の構築

平成25年度男女共同参画関係事業の施策体系

第3次おかやま ウィズプラン	総合企画・推進 (男女共同参画青少年課)	拠点施設事業 (ウィズセンター)
<p><b>基本目標Ⅰ</b></p> <p>男女共同参画社会 づくりに向けた意識 の改革</p>	<p>男女共同参画社会の実現をめ ざして、平成23年3月に策定した 第3次おかやまウィズプランに 基づく各種施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進月間（11月）を中心とし た啓発活動</li> <li>○男性や若年層の意識改革のた めの協働事業</li> <li>○若年層の将来設計を支援する 講座等の開催</li> <li>○男女共同参画社会づくり表彰</li> <li>○年次報告書の作成</li> </ul>	<p>男女共同参画に関する理解を 深め、実践していく活動拠点施 設として、魅力ある事業を行う とともに、県民の取り組みをサ ポートする。</p> <p>また、DV防止法に基づく配 偶者暴力相談支援センターとし てDVに関する様々な相談に応 じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の収集と提供 ・センター情報誌「With」の発行</li> <li>○ウィズカレッジ</li> <li>○ウィズフェスティバル2013</li> </ul>
<p><b>基本目標Ⅱ</b></p> <p>あらゆる分野への 男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポジティブアクションの普及</li> <li>○働く女性のステップアップ事 業</li> <li>○男女共同参画審議会の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画ゼミナール</li> <li>○ウィズカレッジ</li> </ul>
<p><b>基本目標Ⅲ</b></p> <p>男女の人権が尊重 される社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配偶者等からの暴力防止対策 ・暴力防止啓発、研修 ・被害者保護と自立支援</li> <li>○人権研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画相談 ・一般相談 ・特別相談（法律、こころ） ・男性相談</li> <li>○配偶者等からの暴力防止対策 ・配偶者暴力相談支援センター 機能の充実 ・暴力防止啓発講座</li> </ul>
<p><b>基本目標Ⅳ</b></p> <p>仕事と生活の調和（ワ ーク・ライフ・バランス）の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ワーク・ライフ・バランス 推進フォーラム」開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と生活の調和の実現の ための広報・啓発等</li> </ul>
<p><b>基本目標Ⅴ</b></p> <p>男女が共に支える活 力あふれる地域社会 づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業、商工業などの分 野での女性の参画支援</li> <li>○女性のチャレンジ支援サイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアアップ講座</li> <li>○就業に関する情報の提供</li> <li>○ウィズカレッジ</li> </ul>

男女共同参画社会の実現

## 平成25年度事業の概要

### 1 男女共同参画施策の総合企画及び連絡調整

男女共同参画社会の実現をめざして、平成23年3月に策定した「第3次おかやまウィズプラン」に基づく各種施策を推進する。

#### (1) 第3次おかやまウィズプランの推進

5つの基本目標と18の重点目標に沿って、34項目の数値目標を掲げ、全部局において188の施策を総合的かつ計画的に実施する。

#### (2) 施策の進捗状況の公表

条例第9条に基づき、プランの進捗状況を取りまとめた年次報告書を作成、公表する。

#### (3) 岡山県男女共同参画審議会の運営

男女共同参画社会の実現に関する重要事項について調査審議等を行うため、条例第24条に基づき、学識経験者10名、公募委員5名からなる審議会を設置、運営する。

### 2 男女共同参画社会の促進

#### (1) 意識啓発

ア 男女共同参画推進月間（11月）における啓発（男女共同参画社会づくり表彰（事業者、個人）、各種啓発事業等）

イ 男性や若い世代向けの意識改革のための協働事業の募集・実施

ウ 若者のためのライフデザイン支援事業の実施

エ ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムの開催

オ 働く女性のステップアップ事業の実施

カ 県民局単位の男女共同参画研修（DV・セクハラ等の防止等）

キ 啓発資材の活用

#### (2) 市町村との協力

市町村と連携し関係施策の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、全市町村で男女共同参画に関する条例が策定されるよう、市町村の取組を支援する。

#### (3) 地域男女共同参画推進事業

県下全域で、地域における男女共同参画に係る活動を積極的に推進していくため、団体に委託して実施する。

### 3 配偶者等からの暴力防止対策等

#### (1) 配偶者等からの暴力防止啓発

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づき、暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進する。また、若者へのデートDV防止の呼びかけや相談窓口の周知、医療関係者等への研修など普及啓発に努める。

#### (2) 被害者保護・自立支援

上記計画に基づき、民間シェルターの運営補助など、DV被害者の保護及び自立支援を民間と協働で実施するとともに、関係機関との意見交換や課題検討を通じ、総合的な対策を講じる。

#### (3) 市町村DV防止基本計画の策定

DV防止法で努力義務とされている市町村のDV防止基本計画の策定を働きかけるとともに、市町村のDV対策の取組を支援する。

## 岡山県男女共同参画社会づくり表彰事業の概要

### (事業目的)

岡山県男女共同参画の促進に関する条例第20条の規定に基づき、男女共同参画の促進に関する取組を積極的に行う個人、事業者の表彰を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

### (事業内容)

男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が顕著であると認められ、今後もその活動が期待できる個人・事業者を表彰する。

### 【個人の部】

- ①女性の人材育成や積極的登用などを通じ、広く女性の社会参画の促進に貢献した個人
- ②男女共同参画社会づくりに向けた気運の醸成に功績のあった個人あるいは男女の固定的役割分担意識の是正に貢献した個人
- ③その他これらに準ずるもので、特に功績が顕著な個人

#### 知事表彰（10年以上の活動歴）

年度	総数	女性	男性	男性受賞者
11	12	12	-	
12	10	10	-	
13	7	6	1	池田武彦
14	6	5	1	濱田栄夫
15	8	7	1	秋川陽一
16	13	12	1	小原正義
17	8	8	-	
18	9	9	-	
19	10	10	-	
20	14	13	1	梅延正武
21	10	8	2	的場真介、福山哲郎
22	7	6	1	秦弘司
23	7	7	-	
24	5	5	-	
計	126	118	8	

#### 県民局長表彰

年度	総数	備前	備中	美作
11	7			7
12	5			5
13	31	15	8	8
14	26	14	4	8
15	21	13	2	6
16	35	10	14	11
17	20	3	5	12
18	15	6	3	6
19	14	7	5	2
20	16	5	9	2
21	13	4	8	1
22	12	3	4	5
23	12	3	7	2
24	13	6	6	1
計	240	89	75	76

### 【事業者の部】

- ①女性の人材育成や積極的登用などを通じ、広く女性の社会参画の促進に貢献している事業者
- ②働く女性のための環境整備や男性の意識改革など男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者
- ③その他これらに準ずるもので、特に功績が顕著な事業者

#### 知事表彰

年度	事業者数	受賞企業
14	2	(株)岡山情報処理センター (株)サンアミ
15	1	両備運輸(株)
16	1	(株)天満屋
17	1	オーティス(株)
18	2	(株)いのうえ (株)山田養蜂場
19	1	(株)クロスカンパニー
20	1	国立大学法人岡山大学
21	1	(株)英田エンジニアリング
22	1	(福)日輪会特別養護老人ホーム宗玉園
23	1	ピザビグループ
24	3	医療法人緑風会 岡山商工会議所 (株)岡山村田製作所
計	15	

#### ●男女共同参画社会づくり功労者（内閣官房長官表彰）

平成11年度 水野 三重子      平成18年度 喜多嶋 美枝子

#### ●女性のチャレンジ賞特別部門賞（男女共同参画担当大臣表彰）

平成21年度 特定非営利活動法人さんかくナビ（理事長 貝原己代子）【安心して暮らせる地域づくり】  
平成23年度 特定非営利活動法人吉備野工房ちみち（理事長 加藤せい子）【地域を変える女性の力】

## 平成24年度ウィズ・ステージアップ事業

### 1 ウィズ・パートナーシップ推進事業

	団体名	事業概要
1	真庭市男女共同参画推進団体 参画まにわ 会長 池田久美恵 真庭市	地域の誰もが心豊かに生活できる社会について考えるきっかけとするため、自分の健康や男女の意識の違いなどをテーマとした講演会を開催した。 7月8日開催 講師 石蔵文信氏 (大阪大学大学院准教授) 参加者 68人
2	ウィズせとうち さざなみ 運営委員長 小林鈴代 瀬戸内市	男性介護者の問題などから男女共同参画について考える講演会を開催した。 9月24日開催 講師 野田明宏氏 (フリーライター) 参加者 60人(男8、女52)
3	にいみフォーラム 運営委員長 藤井桂子 新見市	男性の地域活動や家事への参画のきっかけづくりとするため、男性料理教室と男性の社会参加などについての意見交換会を開催した。 10月20日開催 講師 井上富男氏 (哲多食源の里祥華代表) 参加者 28人(男28)
4	里庄セミナー ～なぎさ～ 代表 岡村咲津紀 浅口郡里庄町	キャラ弁教室など、育児の大変さを理解し、男性の家事参加について考えることや、父親たちの交流と家族のふれあいを図るイベントを開催した。 11月23日開催 参加者 121人

### 2 若者のためのライフデザイン支援事業

	団体名	事業概要
1	中国学園大学	これから就職等を迎える大学生などに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどについて考えるきっかけとなる講演やシンポジウムを開催した。 講師 松畑熙一氏(中国学園大学学長) シンポジウム 中塚幹也氏 貝原己代子氏 小松泰信氏 濱田栄夫氏 澤井倫子氏 松井圭三氏 学生 12月16日開催
2	倉敷市立短期大学	これから保育職を目指す学生などに、将来の人生設計やキャリアアップなどについて考えるきっかけとするシンポジウムを開催した。 シンポジウム 浮田範子氏 鈴木美千代氏 石井浩子氏 寺井衛氏 河野聡子氏 3月16日開催

### 3 ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム

<p>ワーク・ライフ・バランスの考え方や意義を効果的に広めるとともに、企業等の職場環境づくりを進めることなど、社会的気運の醸成を県内全域で図ることを目的にフォーラムを開催</p>	<p>講演 演題「人生と仕事の段取り術 ～企業力向上のための意識改革～」 講師 小室淑恵氏 行政説明 両立支援助成金、 おかやま子育て応援宣言企業など 6月27日開催 参加者 200人</p>
---	--

## ■ DV相談・一時保護等の状況

### ① 相談

(単位：件)

相談機関名		H22年度	H23年度	H24年度
配偶者暴力相談支援センター※	県女性相談所	755	768	880 〈114.6〉
	県男女共同参画推進センター	652	641	516 〈80.5〉
	岡山市男女共同参画相談支援センター	1,273	1,102	1,144 〈103.8〉
	倉敷市男女共同参画推進センター	249	226	396 〈175.2〉
	小計	2,929	2,737	2,936 〈107.3〉
警察本部・警察署		602	621	946 〈152.3〉
計		3,531	3,358	3,882 〈115.6〉

※配偶者暴力相談支援センター

「DV防止法」に基づき、被害者からの相談や保護、自立のための支援などの業務を行う施設

### ② 一時保護（夫(内縁を認む)の暴力(DV)によるもの)

(単位：人)

項目	H22年度	H23年度	H24年度
要保護女子数	63	61	74 〈121.3〉
同伴児童（18歳未満）	78	65	83 〈127.7〉

### ③ 保護命令の状況

(単位：件)

項目	H22年度	H23年度	H24年度
裁判所の保護命令件数	71	74	90 〈121.6〉

※注 平成24年度の〈 〉内は対前年度比(%)

# 平成25年度事業の概要

## 1 基本方針

男女共同参画推進センターは、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画社会に関する理解を深め、実践していく総合拠点施設として、「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」及び「第3次おかやまウィズプラン」に基づき、情報の提供、相談事業、各種講座事業、チャレンジ支援事業等を行い、さまざまな主体と協働して男女共同参画を推進する。

また、DV防止法に基く「配偶者暴力相談支援センター」として、DV被害者の様々な相談に応じるとともに、各種情報を提供する。

## 2 男女共同参画推進センター運営事業

情報の収集と提供、学習と啓発、交流、総合相談、キャリアアップ講座等の事業の遂行に当たり、円滑な運営と事業の充実に資するとともに、県民の意見を十分反映させ、より多くの方々に愛され、活用される施設とするために、学識経験者や利用者代表15名からなる運営委員会を設置し、意見並びに提案に基づき事業を実施する。

## 3 男女共同参画推進事業

### (1) 男女共同参画推進センターPR事業

男女共同参画に関する取組の裾野を広げるとともに、男女共同参画推進センターの活動についてPRし、利用促進を図るため、当センターでのイベントや各種取組状況等を知らせる男女共同参画推進センター情報誌「With」を発行する。

#### ① 情報誌「With」の発行

年2回 発行部数 6,000部/回

#### ② 県広報紙の活用

「晴れの国おかやま」等

#### ③ RSKラジオ番組の活用

「県民のみなさんへ」年2回（6月、10月）

#### ④ メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の配信

随時発行

#### ⑤ 映画上映会「映画のつどい」の実施

月1回上映

#### ⑥ その他

パンフレット等を作成するとともにテレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し、PRに努める。

### (2) 情報コーナー事業

#### ア 目的

男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報を収集し、提供する。

#### イ 機能

- ・人材情報等男女共同参画に関する情報並びに資料の収集及び提供
- ・図書、DVD、ビデオの貸出
- ・団体、グループ等の情報の交換及び提供

ウ 情報資料

- ・男女共同参画行政の施策及び制度等に関する資料
- ・男女共同参画に関係した各分野の書籍及び統計資料等
- ・団体、グループ等の把握と活動状況に関する資料
- ・男女共同参画に関する講師情報

〔情報資料の整備計画〕

(平成26年3月末)

図 書	雑誌 (定期購読)	DVD等	行政資料	新 聞
約7,400冊	15誌	約550本	約8,400冊	8紙

エ 展示コーナーの設置

情報コーナーに展示スペースを設置し、登録団体の活動等をPRする。

(3) 総合相談事業

生き方や家族・夫婦の悩みなど、様々な問題の相談に当たるため、総合相談コーナーを設置し、女性の相談員による一般相談と、男性相談員による男性のための電話相談と、弁護士、医師による特別相談を実施する。

また、DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として、DV被害者の相談に応じるとともに各種情報の提供に務める。

① 総合相談

相談日及び相談時間

○ 一 般 相 談

- ・女性相談員による一般相談：火曜日～土曜日（祝日を除く） 9:30～17:00
- ・男性相談員による男性のための電話相談：月1回（第2金曜日）17:00～20:00

○ 特別相談(法 律)：月2回（第2・第4金曜日）13:00～16:00

○ 特別相談(こころ)：月2回（第1・第3金曜日）13:30～16:30

[相談件数]

区 分	H24年度		H25年度 (5月末)	
		前年度比(%)		前年同月比(%)
一 般 相 談	2,747件	(99.6)	420件	(97.0)
うち男性相談	26件	(-)	4件	(-)
特別相談(弁護士)	46件	(57.5)	8件	(114.3)
特別相談(こころ)	14件	(233.3)	1件	(50.0)
計	2,807件	(98.7)	429件	(97.1)
うちDV相談	516件	(80.5)	68件	(100.0)



② 女性の人権相談機関連絡会

関係する相談機関で構成し、情報交換、事例検討等を行い、女性の人権に対する相互理解と相談員の資質の向上を図る。(3回開催予定)

(構成機関) 岡山県男女共同参画推進センター、女性人権センター(岡山弁護士会)、女性相談所、岡山県警察本部、県内市町村女性センター等

③ スーパービジョン

相談業務が複雑多様化している中で、対応を迷ったり判断に苦しむケースも多いことから、専門家の中からスーパーバイザーを選任し、相談員のフォローを行う。また、県の機関として、県内全体の相談資質の向上も視野に入れ、必要により他の相談機関にも参加を呼びかける。

④ グループワーク

DV被害者にとって同じ経験をした人との出会いは、被害からの回復に向かう大きな力になることから、地域で孤立しがちなDV被害者の出会いの場とネットワーク作りを図る。

(4) ウィズカレッジ事業

ア 目的

男女共同参画社会の実現に向け、男女が社会の対等なパートナーとして仕事と生活を調和させ、さまざまな活動に共に参画できるよう引き続き啓発、意識の改革を推進することが重要であることから、男女共に参加しやすい講座、男性・若い世代に着目した講座、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する講座を開催する。

イ 会場 岡山県男女共同参画推進センター会議室等

ウ 対象 県内に在住又は勤務する者を原則とし、講座の目的・内容等に応じて対象を定める。

エ 募集 原則一般公募(1講座あたり概ね30人程度)

オ 内容

① ウィズカレッジ企画講座

開催日	内容
5月11日(土) 13:30~15:30	幸せのタネの育て方 ~あなたらしく輝くためのメンタルヘルスケア~ 講師:(株)アウラ心理教育センター 代表取締役・臨床心理士 本多公子
10月6日(日) 14:30~16:00 (津山市)	楽しく生きるためのパートナーシップ ~共に依存しない生き方をめざして~ 講師:大阪樟蔭大学 教授 石藏 文信

※ 男女共同参画ゼミナールと連携し同事業中公開講座を企画講座に位置付け受講者を募集する。

② 出前講座・来所講座

「第3次おかやまウィズプラン」や「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」を中心に男女共同参画社会へ向けての意識啓発や県民の取組をサポートするため、県内各地に出向く「出前講座」及び各地域からセンターに来所する者に「来所講座」を実施する。

(5) ストップ・DV事業

ア 目的

男女間のあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向けて、人権を侵害する大きな社会問題であるDVについて、広く県民にこの問題を周知するための講座を開催する。

## (6) 男女共同参画ゼミナール事業

### ア 目 的

男女共同参画を推進するためには、審議会、委員会などで活躍する人材や地域リーダーの存在が不可欠である。男女共同参画の視点を持った人材等地域リーダーを養成するとともに、男女共同参画に関する地域間格差の是正を図るため、地域リーダーのネットワークづくりを推進する。

### イ 対 象 男女共同参画に意欲のある者

### ウ 募集人数 40人

### エ 会 場 岡山県男女共同参画推進センター

### オ ゼミナール修了者

- ・全研修期間の概ね2/3以上出席した者を修了者として認定し、修了証を交付する。
- ・修了者名簿を県内市町村男女共同参画担当課へ送付し、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の助言者等への積極的な登用を働きかける。

### カ 内 容

家庭や地域、社会における男女共同参画について講義や演習を行う。

開催日	内 容
第1回 6月27日(木) 9:40~15:30 きらめきプラザ 401会議室 [公開講座] (午後講義のみ)	・講話 「男女が共に輝くおかやまづくり ~第3次おかやまウィズプラン~」 講師：岡山県男女共同参画青少年課長
	・講義 「育(いく)メン・域(いき)メンでいこう!~男の人生の楽しみ方~」 講師：NPO法人フューリングジャパン 副代表 安藤 哲也
第2回 7月4日(木) 10:00~15:30 きらめきプラザ ウィズセンター会議室 [公開講座]	・講義 「男女共同参画は進んでいるのか ~大学生のアンケート調査から見えてきたこと~」 講師：岡山大学大学院教育学研究科 准教授 李環媛(イ キョンウオン)
	・講義 「男性の視点からみた男女共同参画」 講師：オフィスなかむら 代表 中村 彰
第3回 7月26日(金) 10:00~15:30 きらめきプラザ 401会議室 [公開講座]	・講義 「生涯を通じた女性の健康支援 ~「卵子の老化」から社会を考える~」 講師：岡山大学大学院保健学研究科 教授 中塚 幹也
	・講義 「ワーク・ライフ・バランスで実現する多様な生き方、暮らし方」 講師：立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・社会学部 教授 萩原 なつ子
第4回 8月2日(金) 10:00~15:30 きらめきプラザ 401会議室 [公開講座] (午後講義のみ)	・講義等 「行政と団体との連携の在り方」 講師：岡山市男女共同参画社会推進センターさんかく岡山 企画調整監 真邊 和美
	・講義 「女性が活躍する日本へ~女性活用の現状と課題~」 講師：ベネッセ次世代育成研究所 主任研究員 後藤 憲子

第5回 8月22日(木) 10:00～15:30 きらめきプラザ 401会議室  [公開講座]	・講義 「職場での男女共同参画 ～男女ともに働きやすい職場環境をつくるために～」 講師：岡山労働局雇用均等室 室長 金井 陽子
	・講義 「男女共同参画の推進 ～県、市町村と多様な主体との連携の在り方～」 講師：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 所長 柏木 はるみ
第6回 8月30日(金) 10:00～16:00 きらめきプラザ 401会議室  [公開講座]	・講義 「人権問題としてのDV～被害者を追い詰めないために～」 講師：フェミニストカウンセリング堺 加藤 伊都子
	・講義 「変わる社会、メディアと男女共同参画 ～CMを見ながら考えてみませんか～」 講師：コマーシャルの中の男女役割を問い直す会 世話人 小川 真知子

## (7) ウィズフェスティバル2013事業

### ア 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、県民の積極的な参加と団体の自主的な活動及び交流を促進するため、フェスティバルを開催する。

イ 会場 岡山県男女共同参画推進センターほか

ウ 参加対象 県民（延べ参加人数 1,000人程度）

エ 開催時期 11月8日(金)～9日(土)

### オ 内容

#### ① 講演会

男女共同参画に造詣が深い講師による講演やシンポジウム等を行い、男女共同参画に向けた気運の醸成を図る。

② センター登録団体によるワークショップ、講演会、活動発表等

③ 交流会（活動紹介等）

④ 活動パネル展

## 4 チャレンジ支援事業

### キャリアアップ講座事業

#### ア 目的

再就職を希望する女性を対象に、エクセル検定3級程度の技術や就業に関する知識等を習得する講座を実施する。

#### イ 受講対象

結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で、全期間出席できる者

#### ウ 募集人員 各15人

#### エ 開催回数 年間4回（1回につき22日間 10：00～16：00）

実施期間	開催地	受付期間
5.28～7.3	岡山市	4.26～5.9
6.12～7.18	津山市	5.11～5.24
9.10～10.22	倉敷市	8.9～8.22
1.15～2.21	津山市	12.2～12.14

(岡山1回、倉敷1回、津山2回)

#### オ 内容

スキル編：パソコン（Excel）検定3級程度の技術

アビリティ編：『働く前に知っておきたいワークライフセミナー』

～就職活動の仕方や再就職に際しての予備知識～

「ビジネスマナー」「労働契約・社会保険・税金」「応募書類の書き方」

「面接対策」「求人状況」等